

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和2年12月24日
住 所 さいたま市桜区田島7-2-23
県 内 企 業 等 の 名 称 公益財団法人埼玉県下水道公社
代 表 者 氏 名 理事長 勝村直久

公益財団法人埼玉県下水道公社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当公社は経営理念である「経営方針」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、職員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指標
環境	下水処理における温室効果ガスの排出量削減に取り組む。 <2020年の数値> ・温室効果ガス排出量:15.4%削減 (2013年度(318,835t-co2)比) ※2019年度実績	<2030年に向けた指標> 温室効果ガス排出量:28%削減(2013年度比) <取組開始3年後に向けた指標> 温室効果ガス排出量:22%削減(2013年度比)
社会	下水道への理解促進を図る。 <2020年の数値> ・施設見学会及び下水道教室の参加者数: 8,298人/年 ・その他の広報活動参加者数: 134,205人/年 ※いずれも2019年度実績	<2030年に向けた指標> 施設見学会等参加者:8千人以上/年、その他の広報活動参加者:25万人/年 <取組開始3年後に向けた指標> 施設見学会等参加者:8千人以上/年、その他の広報活動参加者:17万人/年
経済	多様な人材が十分に活躍できる環境を整備する。 <2020年の数値> ・女性職員の割合:5.0%	<2030年に向けた指標> 女性職員の割合:13.2% <取組開始3年後に向けた指標> 女性職員の割合:7.4%

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。